

賢い土地活用で 悩みを安心できるものへ



※画像は参考イメージでございます。



今、地権者様を取り巻く環境が
大きく変わっています。

突然のお手紙失礼いたします。

三井ホーム埼玉・栃木支社 コンサルティング営業部でございます。

地権者様の大切な資産を「守る・整理する」ため、

「全6回」お役に立つ情報をご案内させていただく予定です。

三井ホームから地権者様への「お約束」。

弊社は、このDMを通じて強引な売り込みや営業は一切いたしません。

内容にご興味ございましたら、ご連絡いただけますと幸いです。

▼ 詳しくは裏面へ

こんなお悩み、お抱えではございませんか？

「毎年、草むしりや管理の手間が億劫に」
「固定資産税の通知を見るたび、ため息が…」
「相続登記がまだ終わってないんだよな…」
「将来子どもたちに土地をどう引き継げば良いか」
「活用中の物件が現在の情勢に合っているのか」

放置していると、様々なリスクが....



固定資産税の 上昇

税負担が年々
重くなっています



特定空き家 指定リスク

管理不足の空き家は
固定資産税が最大約4倍へ



管理コストの 増大

草むしり・近隣対応
負担が増加

【無料相談窓口】

地権者様のお悩みを少しでも軽減できればと
相談窓口を設置させていただきました。
些細な事でもお気軽にご相談ください。

今ならご相談特典として

『土地活用成功事例カタログ』をプレゼント！

ご相談は右のQRからお申込みもしくは、
下記フリーダイヤルよりお問合せください。



次回 (Vol.2) は『固定資産税を抑える方法について』

三井ホーム株式会社 埼玉・栃木コンサルティング営業部
窓口担当：小原・杉村・大竹・柘本

【配信停止手続きについては右のQRよりお申込みください】
※配信停止等の手続きには、2週間程度お時間をいただきます。
手続き中に配信されてしまう場合がございますがご容赦くださいませ。



憧れを、かたちに。



三井ホーム



0120-833-131

お問合せ時間：午前10時～午後6時
〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
ソニックシティビル 31階



三井不動産グループ
MITSUI FUDOSAN GROUP